

令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

## 点検・評価報告書

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



令和2年 11 月

市川市教育委員会



いつも新しい流れがある いちかわ



# 目 次

I	点検・評価の概要	1
1	目的	1
2	対象	1
3	方法	1
4	経過	1
II	令和元年度の教育委員会の活動状況	2
1	主な取組	2
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	総合教育会議の開催状況	4
4	その他の活動状況	4
5	活動のふりかえりと今後の取組の方向性	4
III	第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価	5
1	計画の体系	5
2	施策の評価の目安	7
3	成果指標のグラフの見方	8
4	評価結果一覧	9
5	【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きて いくことのできる子どもを育てる	11
6	【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びの セーフティネットを構築する	39
7	【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の 質の高い教育を推進する	73
IV	資料	91

# I 点検・評価の概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行うに当たり、教育委員会が行った一次評価の結果をまとめたものです。

## 1 目的

点検・評価等は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 対象

令和元年度における教育委員会の活動状況と第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策を点検・評価の対象としました。

## 3 方法

第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策については、施策を支える事業の取組状況や成果指標等の令和元年度の達成状況をもとに、施策の進捗状況を評価し、今後の取組の方向性を検討しました。教育委員会事務局が素案をまとめ、その内容を踏まえて教育委員会が点検・評価（一次評価）を実施しました。

## 4 経過

年 月	概 要
令和 2 年 3 月	各所管において、取組状況や成果指標等の点検を実施
令和 2 年 6 月 7 月	「市川市教育振興基本計画推進会議」（教育次長並びに教育委員会事務局各部の部長、次長、筆頭課長で組織）において、施策の評価を実施
令和 2 年 8 月 6 日	推進会議が施策を評価し、作成した報告書をもとに、教育委員会会議で点検・評価を実施し、市川市教育振興審議会への諮問を決定
令和 2 年 8 月 17 日	同審議会が、教育委員会の諮問を受けて、調査審議を実施
令和 2 年 10 月 5 日	同審議会が、調査審議を実施
令和 2 年 10 月 19 日	同審議会が、教育委員会の点検・評価結果について、意見を答申
令和 2 年 11 月 5 日	同審議会の答申を踏まえ、教育委員会会議で最終的な点検・評価を議決

## II 令和元年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、市長から独立した執行機関として市川市に設置されており、教育長及び 5 人の教育委員で組織されています。市の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

職名	氏名	任期
教育長	田中 庸恵	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
教育委員	平田 史郎	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
教育委員	平田 信江	平成 29 年 8 月 2 日～令和 3 年 8 月 1 日
教育委員	島田 由紀子	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
教育委員	大高 究	平成 29 年 7 月 1 日～令和 3 年 6 月 30 日
教育委員	山元 幸恵	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

### 1 主な取組

#### (1) 教育行政運営方針に掲げた取組の実現

- ・令和元年度は、第 3 期市川市教育振興基本計画の初年度であり、本計画のもと、教育行政運営方針に掲げた「生涯を通じた学び」「学校における学び」「教育の未来環境の整備」の充実を図ってきました。
- ・市内で新たに発見された遺跡の出土物に関連した企画展を開催するなど、地域の文化財に親しみ、史跡の価値や魅力を再発見できる機会の確保に努めました。
- ・すべての市立学校及び幼稚園に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、SNS を活用したいじめ相談窓口の実証実験や、放課後子ども教室の拡充を着実に進めました。

#### (2) 新型コロナウイルスへの対応

- ・市川市内の同一施設利用者 3 名の感染が確認されたという千葉県の記事（令和 2 年 2 月 25 日）を受け、市川市では、大規模な感染拡大を防ぎ子どもの安全を守るため、2 月 28 日に示された国からの休校要請よりも先に、2 月 26 日に公立小中学校等の一斉臨時休校を決定しました。
- ・臨時休校の決定やその後の対応にあたっては、教育委員会が学校現場との協議をもとに、市長部局と認識を共有し、連携を図りました。
- ・臨時休校中は、児童生徒の安全安心を最優先にするとともに、学びの保障と心のケアに力を注いできました。
- ・教職員による対応を基本とし、デジタル教材も活用しながら学びを止めない環境を着実に整え、次年度に引き継ぎました。

#### (3) 「市川市立義務教育学校の設置に関する方針」の策定

- ・「学び」と「育ち」の連続性を大切に、小中一貫教育の推進を図るため、令和元年 11 月 7 日、義務教育学校の設置に関する方針を策定しました。
- ・義務教育学校設置に向けた検討対象となる、高谷中ブロックと東国分中ブロックについては、当該校の児童生徒、保護者、地域住民が協働して学校づくりを進められる体制を整え、合意形成を図りながら進めてきました。

## 2 教育委員会会議の開催状況

教育長及び教育委員が出席する教育委員会会議を 12 回開催し、延べ 65 人が会議を傍聴しました。

これまで非公開としてきた教科用図書採択に関する審議は、透明性を確保するため、令和元年度から公開としました。また、多数の傍聴人が見込まれたため、関係規則を一部改正し、傍聴人の受入態勢を整えました。

会議に附した議案及び報告の内訳	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	5	0
教育委員会の規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	7	3
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0	0
教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	20	7
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事	2	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条（幼保連携型認定子ども園に関する意見聴取）及び第 29 条（教育委員会の意見聴取）に規定する意見の申出に関する事	3	7
教育機関の敷地を設定し、又は変更すること	1	0
教育機関の施設の整備計画を定めること	0	0
教育功労者の表彰に関する事	1	0
学校の通学区域の決定に関する事	0	0
教科書の採択に関する事	4	1
重要文化財の指定及び解除に関する事	0	0
教育委員会がその当事者である争訟に関する事	0	0
職員団体との重要な交渉に関する事	0	0
請願及び陳情に関する事	0	0
上記に掲げるもののほか、重要かつ異例に属するもの	6	4
合 計	49	23

### 3 総合教育会議の開催状況

市長と教育長、教育委員とが教育の課題や重点施策について協議を行う「総合教育会議」が市長により招集され、令和元年7月16日、令和2年度の教育振興重点施策について協議を行いました。

### 4 その他の活動状況

研修会等に参加し研鑽を積むとともに、現場の状況把握にも努め、教育委員としての活動に還元しました。

研修会等	行事、視察等
<ul style="list-style-type: none"><li>・千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会、研修会</li><li>・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会</li><li>・葛南地区教育委員会連絡協議会主催「教育講演会」</li><li>・市町村教育委員会研究協議会 など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市川市教育委員会教育功労者表彰式</li><li>・教育委員交流会</li><li>・市立幼稚園・学校の運動会、合同学習発表会</li><li>・学力向上推進校公開研究会 など</li></ul>

### 5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性

令和元年度、教育委員会では、第3期市川市教育振興基本計画及び教育行政の運営方針に基づき、施策の推進に努めてきました。また、新型コロナウイルスへの対応や、「市川市立義務教育学校の設置に関する方針」の策定に取り組みました。このような中において、開かれた教育委員会となる取組を進め市民への説明責任を果たし、教育行政を着実に推進してきました。

今後も、質の高い教育行政を執行できるよう、研究と修養に努めるとともに、関係機関と連携・協力を図りながら教育の一層の振興に努めていきます。

### Ⅲ 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

この章では、第3期市川市教育振興基本計画が示す44の施策を対象に、本計画に掲げる成果指標をもとに点検・評価を行っています。

#### 1 計画の体系

## 【基本理念】

# 人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

家庭・学校・地域の連携・協働

#### 【方針1】

感性を豊かに働かせ、  
社会の中でたくましく  
生きていくことのできる  
子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

#### 【方針2】

“自分らしく輝くための  
学び”の環境の実現  
と学びのセーフティ  
ネットを構築する

《目標6》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

《目標7》特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

《目標8》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標9》新しい地域づくりを推進する

#### 【方針3】

社会の変化を見据えた  
教育環境の整備を図り、  
市川の質の高い教育を  
推進する

《目標10》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標11》教育の未来環境を整備する

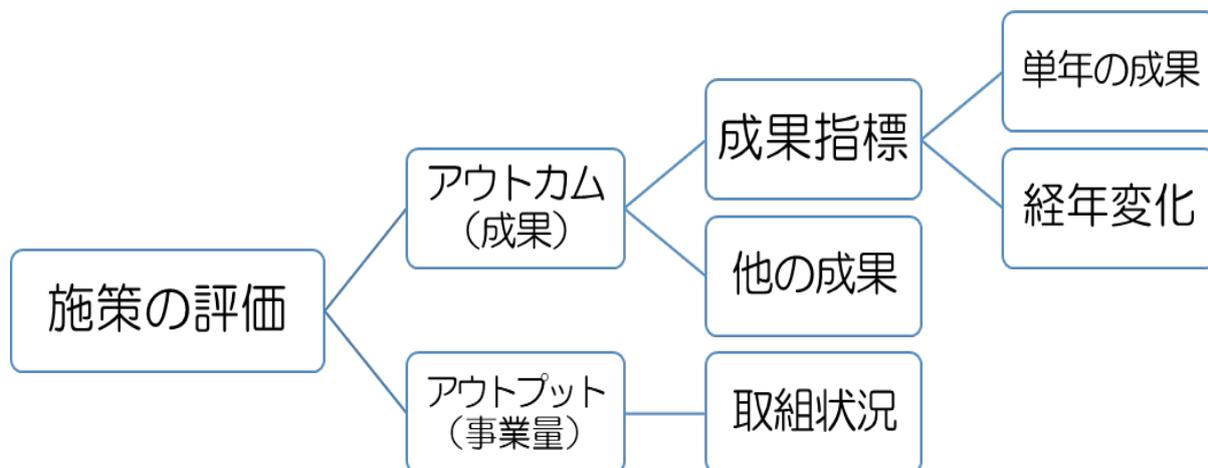
《目標12》安全・安心で充実した教育環境を実現する

《基本的な考え方》

- I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

▶施策	1) 人と関わる力を身に付ける活動の充実 2) 道徳教育の充実 (命を大切にする教育の推進)	3) 読書教育の推進
▶施策	1) 幼児期における教育の推進 2) 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	3) 情報教育の推進 4) 学校間の連携の推進
▶施策	1) 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 2) 食育の推進 3) 体力向上の取組の推進	
▶施策	1) キャリア教育・職業教育の推進 2) 地域や企業との連携推進	
▶施策	1) 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	2) 学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上 3) 家庭・地域と連携した学校の活性化
▶施策	1) “自分らしく輝くための学び”の機会の充実 2) 学校卒業後における障がい者の学びの支援 3) 図書館機能を活用した学習活動の充実	4) 博物館などの活用を通じた学習活動の推進 5) 公民館を活用した地域の学習拠点づくり 6) 文化財の保護と活用
▶施策	1) 特別支援教育の推進 2) 教育的支援が必要な子どもへの対応 (不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など) 3) 夜間中学の充実	4) 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化 5) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 6) 地域の教育資源の活用
▶施策	1) 外国語教育の推進 2) 国際理解のための学習の推進 3) 青少年の海外交流支援	4) 地域の歴史や文化に関する教育の推進
▶施策	1) 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	2) 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用 3) 環境学習と体験活動の充実
▶施策	1) 地域とともにある学校づくりの推進 2) 特色ある学校運営(教育課程づくり) 3) 教職員の指導力の向上	
▶施策	1) 教育のICT環境整備 2) 教職員のICT活用指導力の向上	
▶施策	1) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進 2) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	3) 放課後の子どもの居場所づくりの推進 4) 防災教育の推進 5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

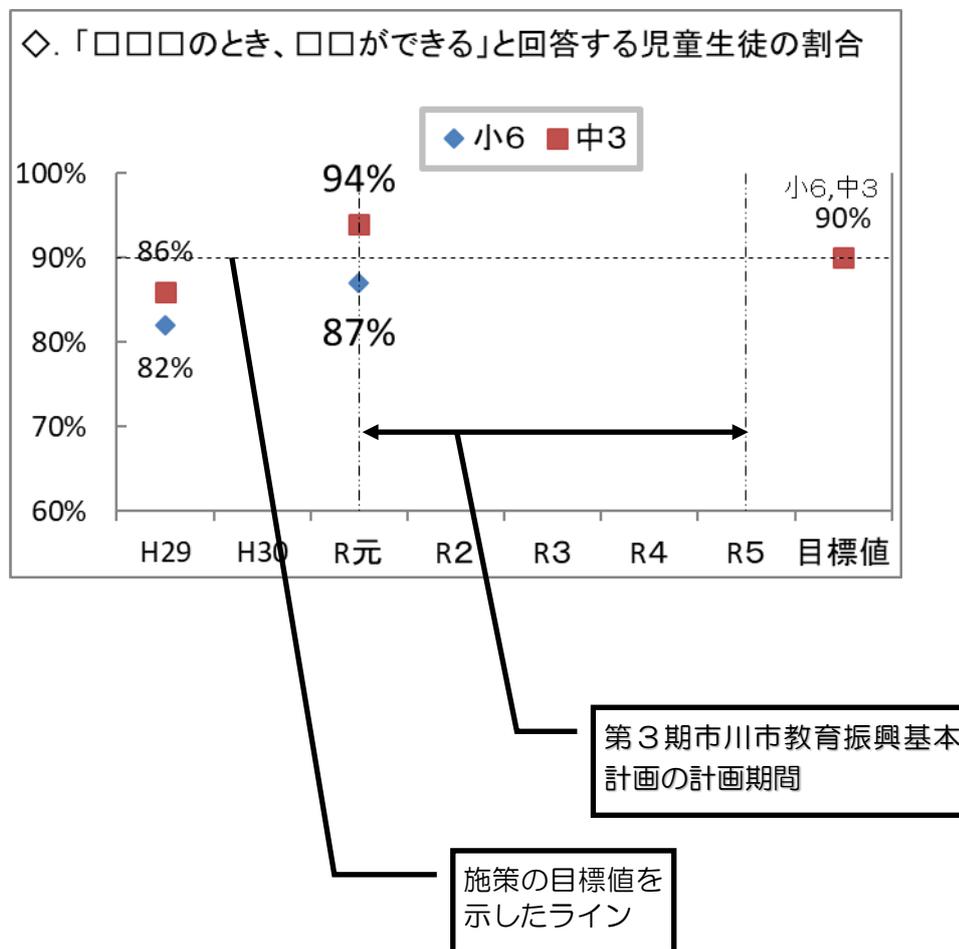
## 2 施策の評価の目安



施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味して決定しています。

なお、成果指標は、目標の達成状況や課題を踏まえ、内容の見直しを行うことがあります。

### 3 成果指標のグラフの見方



- ・ 成果指標は、目標の達成状況を把握するための各施策の状況を示す指標であり、当該指標について第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しています。
- ・ 経年変化の参考とするため、原則として計画策定時の現状値である平成29年度から示しています。
- ・ 質問項目の見直しなどから、平成30年度の数値を示していない場合があります。
- ・ 新たに設定した成果指標については、令和元年度からの数値としています。

## 4 評価結果一覧

令和元年度に実施した施策の評価を一覧にまとめました。

### 【施策の評価】

- ◎：施策の実現が図られてきている      △：施策の実現が図られてきているといえない  
○：施策の実現が概ね図られてきている    ▲：施策の実現が図られていない

### 【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

頁	目標 - 施策	施 策	評価
12	1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
13	1-2	道徳教育の充実（命を大切にす教育の推進）	○
15	1-3	読書教育の推進	△
18	2-1	幼児期における教育の推進	○
20	2-2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
22	2-3	情報教育の推進	△
23	2-4	学校間の連携の推進	○
26	3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	○
27	3-2	食育の推進	△
28	3-3	体力向上の取組の推進	△
30	4-1	キャリア教育・職業教育の推進	○
31	4-2	地域や企業との連携推進	○
33	5-1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
35	5-2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○
37	5-3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○

### 【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

頁	目標 - 施策	施 策	評価
40	6-1	“自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
42	6-2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
44	6-3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
45	6-4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○

47	6-5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
49	6-6	文化財の保護と活用	○
52	7-1	特別支援教育の推進	△
54	7-2	教育的支援が必要な子どもへの対応	○
56	7-3	夜間中学の充実	○
57	7-4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	△
58	7-5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
59	7-6	地域の教育資源の活用	△
61	8-1	外国語教育の推進	△
63	8-2	国際理解のための学習の推進	○
64	8-3	青少年の海外交流支援	○
65	8-4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○
67	9-1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
69	9-2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
71	9-3	環境学習と体験活動の充実	○
<b>【方針3】 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する</b>			
<b>頁</b>	<b>目標 - 施策</b>	<b>施 策</b>	<b>評価</b>
74	10-1	地域とともにある学校づくりの推進	△
76	10-2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
77	10-3	教職員の指導力の向上	○
80	11-1	教育の ICT 環境整備	△
82	11-2	教職員の ICT 活用指導力の向上	△
84	12-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
86	12-2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
88	12-3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	△
89	12-4	防災教育の推進	○
90	12-5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○